

日薬連発第 149 号

2020 年 3 月 5 日

加盟団体殿

日本製薬団体連合会

ワシントン条約該当生薬の在庫数量等について

令和 2 年 3 月 5 日付け医政経発 0305 第 1 号にて厚生労働省 医政局 経済課長より、ワシントン条約の付属書に掲載され、取引規制の対象となっている生薬原料のうち、動物由来生薬（熊胆、麝香、羚羊角、及び犀角）の 2019 年 12 月末の在庫数量等について報告するよう、別添通知の通り依頼がありました。

つきましては、(別紙様式)「令和元年末ワシントン条約該当生薬の在庫数量」を記入の上、下記の当連合会 ワシントン条約関係連絡会 事務局宛に E-mailにて お送りいただくよう、貴会会員会社様に周知と依頼をお願いいたします。事務局での集計作業の都合上、提出の期限は4月10日(金)とさせていただきます。なお、本件に該当しない会社からの調査票の提出は不要です。

記

調査票提出先： 日本製薬団体連合会 ワシントン条約関係連絡会事務局

E-mailアドレス： wa-info@fpmaj.gr.jp

別添様式エクセルファイル：

<http://www.fpmaj.gr.jp/committees/washington/AmountSurvey2019.xls>

以上

医政経発0305第1号
令和2年3月5日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



ワシントン条約該当生薬の在庫数量等について（依頼）

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」（ワシントン条約）の附属書に掲載され、取引規制の動植物を由来とする生薬原料の取扱等については、平素より格段の御理解、御協力を頂きありがとうございます。

さて、ワシントン条約の附属書に掲載され、取引規制の動植物を由来とする生薬原料の輸入、在庫、流通など、特に動物由来生薬を取り巻く環境は一層厳しいものとなっており、当課といたしましても引き続き実態把握に努めることとしております。

つきましては、国内における当該生薬の在庫数量等を把握したく、貴会傘下団体加盟企業等における在庫数量等を、下記により報告願います。

なお、本件は別添のとおり、日本生薬連合会会長あてにも別途依頼しており、同会における在庫数量等につきましても、併せて報告願います。

記

- 1 対象生薬 「熊胆」、「麝香」、「羚羊角」及び「犀角」
- 2 報告事項 以下の事項を、別紙様式により報告願います。
 - ①平成30年12月末在庫数量、令和元年中の輸入数量・購入数量・販売数量・使用数量、及び令和元年12月末在庫数量
 - ②「熊胆」の輸入については、さらに輸入先国名
 - ③「犀角」については、①について用途（自社保存、自社製造及び他社販売）別・形状（角、切片及び粉碎）別、及び角を保有している場合には絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく令和元年12月末の環境省（（財）自然環境研究センター）への登録状況
- 3 報告期限 令和2年4月24日

令和元年末ワシントン条約該当生薬の在庫数量

(単位：g、ただし在庫保有企業数は：社)

	平成30年末 在庫数量 (A)	令和元年中の増減				令和元年末	
		輸入数量 (輸入先国) (B)	購入数量 (C)	販売数量 (D)	使用数量 (目欠け含む) (E)	在庫数量 (F)=(A)+(B)+(C)- (D)-(E)	在庫保有 企業数
熊胆		()					
麝香							
羚羊角							
犀 角	自社 保存	角 (本)	(本)	(本)	(本)	(本)	(本)
		切片					
		粉碎					
		小計					
	自社 製造	角 (本)	(本)	(本)	(本)	(本)	(本)
		切片					
		粉碎					
		小計					
	他社 販売	角 (本)	(本)	(本)	(本)	(本)	(本)
		切片					
		粉碎					
		小計					
合計							
※ 環境省 ((財)自然環境研究センター) への角の登録本数 本							

注) 「熊胆」で輸入実績がある場合は、輸入先国を () 内に記載
「犀角」で「角」を保有している場合、数量の他に保有本数を () 内に記載